

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、令和 8 年 7 月から同年 8 月までに実施した令和 7 年度会計対象財政的援助団体等の監査の結果に関する報告について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 8 年 10 月 16 日

山形県監査委員	加	賀	正	和
山形県監査委員	小	松	伸	也
山形県監査委員	柴	田		優
山形県監査委員	海	老	名	信
				乃

1 監査の基準

山形県監査委員監査基準（令和 2 年 4 月県監査委員訓令第 1 号）に準拠して実施

2 監査の種類

財政的援助団体等監査

3 監査の対象

- (1) 監査対象団体 山形県公立大学法人等 8 法人
- (2) 監査対象期間 令和 7 年度

4 監査の着眼点

監査の対象となった財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか。

5 監査の実施内容

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、関係書類等を照合確認するなどの方法により監査を実施した。

6 監査の結果

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、以上のとおり監査した限りにおいて、適正に行われているものと認められた。監査対象の団体ごとの監査結果は次のとおりである。

(1) 山形県公立大学法人

監 査 実 施 年 月 日 令和 8 年 8 月 20 日

担 当 監 査 委 員 小松 伸也、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基 本 財 産 の 状 況	団 体 の 目 的
-------	---------------	-----------

2,053,160,000 円	基本財産の現在額 2,053,160,000 円 県の出資割合 100%	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与する。
-----------------	--	--

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(2) 公立大学法人山形県立保健医療大学

監査実施年月日 令和8年8月20日

担当監査委員 加賀 正和、柴田 優

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
2,941,881,000 円	基本財産の現在額 2,941,881,000 円 県の出資割合 100%	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する。

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(3) 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

監査実施年月日 令和8年8月20日

担当監査委員 小松 伸也、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
-------	---------	-------

11,527,033,307 円	基本財産の現在額 19,624,389,029 円 県の出資割合 58.7%	地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与する。
------------------	--	---

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(4) 公益財団法人やまがた産業支援機構

監査実施年月日 令和8年7月10日

担当監査委員 小松 伸也、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
486,675,984 円	基本財産の現在額 1,260,862,984 円 県の出資割合 38.6%	県内中小企業等の経営基盤の強化、経営の革新、創業の促進、技術・研究開発、人材の育成等に関する支援を総合的に実施することにより、県内中小企業等の振興を図り、もって県内産業の発展と地域経済の活性化に寄与する。

(ロ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	令和7年度 管理経費等	指定期間	業 務 の 内 容
山形県産業創造支援センター	12,391,000 円	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	山形県産業創造支援センターの施設等の維持管理及び運営に関する業務を行う。

(ハ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県経営基盤強化体制整備事業費補助金	59,938,442 円	56,949,332 円	県内中小企業の新規創業・新分野進出支援、専門家派遣、経営革新支援を行う事業に要する経費を補助する。

山形県下請企業振興事業費補助金	4,234,786 円	4,234,786 円	受発注情報の収集提供、取引あっせん等を行う事業に要する経費を補助する。
山形県自動車関連産業集積促進等事業費補助金	2,739,443 円	2,739,443 円	県内企業の自動車関連産業の取引拡大、参入促進支援を行う事業に要する経費を補助する。
山形県中小企業成長支援事業費補助金	35,426,320 円	10,454,828 円	県内中小企業の販路開拓・拡大支援を行う事業に要する経費を補助する。
山形県中小企業 G X 関連取引拡大支援事業費補助金	12,748,031 円	12,748,031 円	県内中小企業の G X 分野での取引拡大と新規顧客獲得支援を行う事業に要する経費を補助する。
山形県創業支援センター運営事業費補助金	33,676,658 円	30,794,232 円	起業・創業等支援拠点の運営等を行う事業に要する経費を補助する。
山形県地域課題解決型ビジネス創出事業費補助金	9,606,622 円	9,606,622 円	地域課題解決型ビジネスの創出体制構築支援を行う事業に要する経費を補助する。
山形県中小企業まるっとサポート事業費補助金（販路開拓支援事業）	8,912,500 円	8,852,000 円	県内事業者の販路開拓支援を行う事業に要する経費を補助する。
山形県産学官連携コーディネート事業費補助金	16,790,118 円	16,790,118 円	産学官連携による研究開発プロジェクト支援を行う事業に要する経費を補助する。
山形県産学官連携コーディネート事業費補助金（有機材料、環境・エネルギー）	9,158,296 円	9,158,296 円	産学官連携による研究開発プロジェクト支援を行う

一)			事業に要する経費を補助する。
山形県ヘルスケア（医療）関連機器等開発・販路開拓支援事業費補助金	5,386,000 円	4,506,000 円	ヘルスケア（医療）関連機器等開発促進、販路開拓支援を行う事業に要する経費を補助する。
山形 D X 推進運営事業費補助金	6,105,040 円	6,105,040 円	県内企業に対する D X 普及啓発、取組支援、情報収集・発信等を行う事業に要する経費を補助する。
やまがた産業支援機構運営費補助金	186,300,341 円	148,215,342 円	機構の運営に要する経費を補助する。
商談会開催事業負担金	16,361,000 円	1,500,000 円	県内企業の受発注拡大に資する商談会の開催に要する経費を負担する。
小規模企業者等設備導入資金貸付金	—	634,973,250 円	設備貸与事業に要する事業資金を貸し付ける。
工業技術力整備機械貸与事業資金貸付金	—	429,574,800 円	設備貸与事業に要する事業資金を貸し付ける。
自動車航空機関連産業設備貸与事業資金貸付金	—	400,892,290 円	設備貸与事業に要する事業資金を貸し付ける。

補助等の名称	補助等対象事業費	補償期間	補助等の目的
小規模企業者等設備貸与事業会計（損失補償）	7,926,000 円	平成27年4月1日 ～ 令和8年10月22日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
小規模企業者等設備貸与事業会計（損失補償）	4,905,000 円	平成28年4月1日 ～ 令和9年12月25日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
小規模企業者等設備貸与事業会計（損失補償）	7,942,000 円	平成29年4月3日 ～ 令和10年9月25日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
小規模企業者等設備貸与事業会計	12,056,000 円	平成30年4月2日 ～	設備貸与事業に要する設備調達資金

(損失補償)		令和11年12月27日	金を補償する。
小規模企業者等設備貸与事業会計 (損失補償)	12,879,000 円	平成31年4月1日 ～ 令和13年3月29日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
小規模企業者等設備貸与事業会計 (損失補償)	10,386,000 円	令和2年4月1日 ～ 令和14年3月29日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
小規模企業者等設備貸与事業会計 (損失補償)	49,485,000 円	令和3年4月1日 ～ 令和14年12月27日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
小規模企業者等設備貸与事業会計 (損失補償)	52,630,000 円	令和4年4月1日 ～ 令和16年1月26日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
小規模企業者等設備貸与事業会計 (損失補償)	98,559,000 円	令和5年4月3日 ～ 令和17年1月28日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
小規模企業者等設備貸与事業会計 (損失補償)	46,047,000 円	令和6年4月1日 ～ 令和18年1月30日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。
小規模企業者等設備貸与事業会計 (損失補償)	120,500,000 円	令和7年4月1日 ～ 令和19年1月29日	設備貸与事業に要する設備調達資金を補償する。

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(5) 公益財団法人やまがた農業支援センター

監査実施年月日 令和8年8月20日

担当監査委員 加賀 正和、柴田 優

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団 体 の 目 的
787,275,958 円	基本財産の現在額 1,793,243,108 円 県の出資割合 44.0%	山形県における農用地利用の効率化及び高度化の促進、農業を担う人材の育成・確保、農村の活力創出、農産物等に対する信頼確保及び環境負荷低減に向けた農業生産の促進等を図ることにより、本県農業・農村の振興と持続可能で健全な発展に寄与する。

(ロ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補償期間	補助等の目的
--------	----------	------	--------

担い手支援資金 (損失補償)	188,380 円	令和4年5月18日 ～ 令和10年3月31日	農地中間管理事業等に要する借入金を補償する。
担い手支援資金 (損失補償)	1,091,922 円	令和5年5月30日 ～ 令和16年3月31日	農地中間管理事業等に要する借入金を補償する。
担い手支援資金 (損失補償)	2,967,945 円	令和6年5月8日 ～ 令和17年3月31日	農地中間管理事業等に要する借入金を補償する。
担い手支援資金 (損失補償)	3,513,345 円	令和7年4月24日 ～ 令和18年3月31日	農地中間管理事業等に要する借入金を補償する。

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし

(6) 公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構

監査実施年月日 令和8年7月10日

担当監査委員 小松 伸也、海老名 信乃

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
1,760,540,470 円	基本財産の現在額 2,654,594,218 円 県の出資割合 66.3%	森林の適切な整備に関する事業及び緑化の推進に関する事業等を行うことにより、水源のかん養・県土の保全・温暖化防止等森林の公益的機能の高度発揮による県民の生活環境の保全、県民生活に必要な木材の安定供給、林業生産性の向上、林業担い手の労働環境及び雇用の改善、県民総参加による緑化の促進を図り、もって潤いのある県土づくりと農山村経済の振興等に寄与する。

(ロ) 公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行状況

管理施設名	令和7年度 管理経費等	指定期間	業務の内容
山形県県民の森	36,008,000 円	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日	山形県県民の森の施設等の維持管理及び運営に関する業務を行う。

山形県源流の森	45,619,000 円	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日	山形県源流の森の施設等の維持管理及び運営に関する業務を行う。
---------	--------------	-----------------------------	--------------------------------

(ハ) 補助等に係るものの出納その他の事務の執行状況

補助等の名称	補助等対象事業費	補助等の金額	補助等の目的
山形県森林施業支援事業費補助金	124,543,100 円	92,546,640 円	民有林における森林資源の培養と保続を図り、もって森林の公益的、経済的機能拡充に要する経費を補助する。
山形県森林整備活性化資金利子補給補助金	21,810,286 円	21,810,286 円	先進的な林業地域の整備を図るため、借入金利子の一部に対し補助する。
やまがた森林と緑の推進機構運営費補助金	12,678,772 円	4,623,000 円	機構の業務運営体制の充実強化に必要な事業に要する経費を補助する。
山形県高性能林業機械トライアル支援事業費補助金	16,916,662 円	16,916,662 円	効率的かつ低コストな施業方法の確立と意欲と能力のある林業経営者育成を図る事業に要する経費を補助する。
公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構事業資金	—	24,834,287,845円	機構が植林・保育及び伐採等を行う資金を貸し付ける。

補助等の名称	借入金残高	補償期間	補助等の目的
森林整備活性化資金（損失補償）	804,053,250 円	14 年～30 年	分収林事業に要する借入金（無利子）を補償する。
林業基盤整備（造林）資金（損失補償）	4,451,978,735 円	29 年～55 年	分収林事業に要する借入金（有利子）を補償する。
施業転換資金（損失補償）	262,753,190 円	24年～36年	保育基準、施業工程の見直しなど

			施業の転換に要する借入金を補償する。
利用間伐推進資金 (損失補償)	109,260,000 円	14年～16年	森林整備(植林、保育及び伐採等)に要する借入金を補償する。
借換資金(損失補償)	1,442,805,618 円	38年	森林整備活性化資金として借り入れた資金のうち、借り換えた資金について補償する。

ロ 指摘事項(是正改善を要するとして指摘した事項) なし

ハ 注意事項(是正改善を要するとして注意した事項) なし

(7) 山形県土地開発公社

監査実施年月日 令和8年7月10日

担当監査委員 加賀 正和、柴田 優

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
30,000,000 円	基本財産の現在額 30,000,000 円 県の出資割合 100%	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。

ロ 指摘事項(是正改善を要するとして指摘した事項) なし

ハ 注意事項(是正改善を要するとして注意した事項) なし

(8) 山形県道路公社

監査実施年月日 令和8年7月10日

担当監査委員 加賀 正和、柴田 優

イ 監査事項

(イ) 出資している法人の出納その他の事務の執行状況

県の出資額	基本財産の状況	団体の目的
-------	---------	-------

366,000,000 円	基本財産の現在額 366,000,000 円 県の出資割合 100%	山形県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。
---------------	--	---

ロ 指摘事項（是正改善を要するとして指摘した事項） なし

ハ 注意事項（是正改善を要するとして注意した事項） なし